

はじめに

江戸時代の中ごろ(明治維新の約百年前)信州松代藩の家老恩田木工が藩の財政再建をした記録(江戸時代の著作)である。底本は岩波文庫版。

馬場正方 「日暮硯（ひぐらしすずり）」

古語に「有能な主君の下には有能な臣下がいる。」とある。この言葉は誠に真実である。

信州川中島、松代の御城主真田公は、幼童の頃より今に至るまで、政務を担当されたが、実に近代の賢君、当時の名将であった。

ある時、御側衆の一人が「お慰みに鳥をお飼いなされてはいかがでしょう。」とお勧めすると、公は「飼鳥はよいものか」とお尋ねになった。「お慰みにもなりますし、第一お目覚めのためによろしゅうございます。」と申し上げた。公は「よいもので慰みにもなるなら飼ってみよう。万事その方へ申しつけるから、よろしく取計らえ。」と命じられた。御側衆は「承知しました。」といって退出した。

公はすぐ作事奉行を呼び「鳥籠を作ってくれ。高さ七尺余、長さ九尺、幅六尺、溜塗にして金具を打ち、立派なものを急いで拵えるように。」と仰せつけられた。ほどなく出来たので、居間の側に据え置かせ、飼鳥を勧めた者を召し出された。

「鳥籠が出来たぞ。見よ。」

「結構に出来あがっています。」

「そちも気に入ったか。」

「なるほど。これより立派な鳥籠はありません。江戸の將軍様が飼鳥をなさっても、これ以上の物は出来ないでしょう。」

「そちが気に入れば満足だ。」

「早速鳥の手配を急ぎます。」

「いや、鳥の手配は急ぐことない。追って申しつける。まず献立を一通り、その方が気に入るように作ってみよ。」

「献立はこれまで、作ったことがないので不調法です。どうかご免下さい。」

「どんな献立でも苦しくない。そちの心がこれでよいと思えばそれでよい。まずつくってみよ。」

「かしこまりました。」とお請けした。早速料理人などと相談の上、献立を作って、御前へ差出したところ、ご覧になって、

「よく出来た。そちの心にも、これがよいと思ったのだな。」

「不調法なものですから、この外に致し方がありません。」

「そちの心にさえ叶っておれば、わしも満足だ」と言われ、すぐ料理人を呼んで、「この通り二人前、明日の昼飯に拵えよ。」と仰せつけられた。

翌日「御献立の料理が出来ました。」と御膳番が申し上げると、すぐ彼の御側衆を召し出された。

「あの鳥籠の戸を開き、中へ入って様子を見よ。」と仰せられた。中に入り、様子を見ていると「よく拵えてあるだろう。」といわれる。

「はい、よく出来ております。」

「その中で煙草を吸ってみよ。」

同僚の御側衆が煙草盆を籠の内へ入れると、「煙草を吸いながら、その中で話せ。」との仰せである。煙草を吸っていると、

「昨日申しつけた料理二人前、膳を出せ」との仰せで、一膳は君の前へ拵え、一膳は籠の中へ入れさせた。

「その中で喰うてみよ。そちが望みの料理だからさぞうまいであろう。わしもここで相伴する。」

「この中で食べるのは御免下され。」

「いや、何をするも慰みだ。その中で食べてみよ」と、たって仰せられた。否応なく籠の中で食べていると「何でも気に入った物を替えて、沢山に喰え」と強くいわれ、お菓子、濃茶、薄茶まで振舞われた。

食事が済み、四方山の嘯をされて、二た時ばかり籠の内に居たが「出よ」との仰せがないので「どうか出して下さい。」と願った。公は、

「いや、出す事は相ならん。その中に一生居て、何なりとも望みどおり取寄せて喰わせるから、心得よ。」と仰せられた。この人は困りはて、公けの訴えの手續きを取った。君は「いや、何をするのも奉公だから、訴えるには及ばない」と仰せられた。

この人は涙を流し、同僚の御側衆を通じ、幾重にも謝るので、御側衆もかれこれと君に訴えた。君が「そちは苦しいのか。」とお訪ねになったので「ことの外苦しくございます。心から訴え申します。」と答えた。「苦しかったら出よ。そちを苦しめて、わしの慰みにする考えはない。ここに来い。申し聞かせることがある。次の間の者もここへ来て、よく聞け。さてそちもよく考えてみよ。そちが平生住んでいる屋敷は、随分広くて八畳か十畳はあろう。その居間より籠の中は少々狭いが、三畳あれば狭いとはいえない。籠の外の仕事はなく、大小便のときは外へ出し、山海の珍味珍物を望み次第に喰わせ、何も難儀なことはないはずだが、「出ることならん」といえば、苦しがり、涙を流し、詫言をいうではないか。まして鳥類は、天地の間を住居として、虚空自在に飛びまわり、心のままに食物を求めるものだ。僅かな狭い籠の内へ入れられ、そちは種々世話をするとっても、食物をやって鳥の心が喜ぶかどうかわからない。鳥の苦痛はそちが難儀に思う何百倍にも増して苦しいかもしれない。鳥類だからといって、それを苦しめて私の慰みになるか、よくよく合点して慎むように。

しかし私がこう言ったからといって、そちが恥をかき無念だと思っはならない。そちは忠義者であって、平生からこのように奉公すれば、何も悪いことはないと思ったのであろう。ふと心得違いをして、私に飼鳥を勧めたものであろう。世間の人、上下なく、総じて飼鳥する者は、悪事と気がつかないのはもつともだ。そちはこの趣旨を聞いて納得してくれたであろうが、それだけではそちの忠義も顕われず、第一私の嗜(たしな)みのためにもならない。

人の心は変るもので、今日はこう考えても、明日は知れないものだ。しかしそちを籠の中へ入れ、ものを喰わせて苦しめた上は、重ねて飼鳥を勧める者はあるまい。その上、飼鳥したい心が出ても、飼ってはいけないとすれば、その外万事にこれと同様気をつけ、慎むであろう。今後身を慎むために、諫言するよりも却って百千倍巖しい戒めになったのは、そちのことの外の忠義、広大な奉公が基となったのだ。

一人の心は千万人の心という。私一人が飼鳥を好むなら、小さいながら我が領分十万石の者は残らず飼鳥を好むであろう。これほどの悪事はない。家中の者はいうに及ばず、領内の者も、これま

で飼鳥している者は皆止めよ。そうなれば、非常な善事となる。のみならず、悪い事と知れば、私に勧める者あるまいし、もしまた私に悪事があれば、諫言する者が多く出るであろう。

そち一人が大勢の人に善事を勧める師範となれば、そちはことの外に善い事をしたのだ。決して面目を欠き無念と思うな。変らず奉公せよ。心外なことは微塵もない。そちが諸人に私への忠義、善事を勧める指南となれば、この上ない大功。当家繁昌の基である。これはみなそち一人の働きである。」

君は褒美として金子十両を下賜された。恩賞まであって、その身の面目、有難い仕合せであった。大慈大悲の政務と御仁徳、申すもおろかなことであった。

これは君が十五歳の時の出来事である。誠に生まれながら知り安んじて行う聖君、前代未聞の名将であった。だからこそ、後に恩田木工(もく)を登用されたのも当然であった。

信州真田家が知行する川中島は水害の多い場所であり、年々損害が多かった。そのため徐々に財政が不如意となり、行き詰まった結果、父君の代の寛保年中の頃、幕府からやむなく金一万両を拝借することになった。

子息の城主の代になり、去る宝暦五年の頃、江戸在府の御親類、家中が参会の折、君は仰せられた。「みな承知のとおり、我が藩は勝手不如意につき、公儀より一万両の拝借を受けている。それでもなお改善の見込みがない。いま国許に残っている恩田木工は、年若で家老職の末席ではあるが、領内の政治を任せれば財政再建ができるように思う。しかし私も年若、彼も年若だから、役を命じて先輩の老分の者どもは、決して納得しないであろう。したがって、皆々に頼みたい。各々方よく相談して、恩田木工に財政立直しの役を与えるよう取りまとめてもらいたい。重ねてお頼み申す。」と仰せられた。

親類一同は「財政不如意の件は皆々よくわかっております。とりわけ豆州殿(君は伊豆守になっていた)は、先年幕府から大金の拝借を受け継いでおられるほどの難儀、お察し申し上げます。国許に勝手を取直す者がいるとのこと、お眼鏡に留まったのは誠に喜ばしく、手前どもで申し付けるのはたやすいことです。その恩田木工とやらを早速お呼び寄せください。」と答えた。

君は千万かたじけないと挨拶され、早飛脚を国許へ出して、「用ができたので家老職の者を始め

諸役人は、月番の者を一人ずつ残し、外は残らず、恩田木工を同道して出府せよ。」と伝えた。

何事が起ったかと、諸役人残らず何れも取るものも取りあえず江戸に出府すると、親類衆の中の御老分の方が君の意中を話した。「このたび、恩田木工ならびに諸役人を召し呼ばれた用件は、豆州公の財政困難につき、ご相談の上、勝手取直しの役目を恩田木工に申しつけるので、各人力を合わせ、國許の政道を心一杯に取計らうように。老職を始めとして諸役人、共に万事木工の指図を受けてそれぞれの役目を果してもらいたい。豆州公の思召しを親戚衆一同相談のうえ申しつけるので、さように篤と心得るように。」

皆々内心に不満を抱きながらも、「かしこまりました。」と同意した。

時に木工が進み出で、頭を地につけ申し上げた。「親類様方がご相談の上で、拙者に命じられたことは、千万有難い仕合せに存じます。しかし直ちにお断りを申し上げるのは重々恐れ入りますが、また親戚方がお寄合いになってお決めになったことにお断りするの、まことに恐縮に存じますが、私などの者には、この役目はとても勤まりません。どうかご免くださるよう幾重にもお願い申し上げます。」

ご老分は、「豆州の財政不如意は、公儀まで知れたことだから、たとえ成功しなくても、木工のお勤め、不調法にはならない。まずやってみて、役割が果たせなかったらともかく、やってみないうちから辞退するのは、不忠というものだ。」と、重ねて厳しく仰せつけられた。

木工は、「このうえお断り申し上げるのはかえって不忠との御意。恐れ入ります。何分にもふつつかながら畏んでお受け申し上げます」と承諾した。

「それについて何か願いの筋があれば、この席で遠慮なく申されたい。」

「重々有難い仕合せに存じます。御意に任せお願い申し上げます。この役目を勤めるには、私の申し分を『駄目だ』と申す者があつては勤まりません。老分の方を始め諸役人が、私の申すことは何事によらず背かないと言う書面を、頂きたく存じます。その上私からは、『不忠の儀があれば、どのような御仕置をされても、少しもお恨み申しません。』という誓詞を提出します。」と申し上げた。もったもな事だとして、一同承知の旨を書面に記した。

恩田木工は、江戸役人と打合せを済ませて帰国し、自分の親類を残らず集めた。そして、

「私はこのたび江戸表へ召し出され、御当家の親類方列座の前で、財政再建の奉行を命じられた。たっご辞退申し上げたけれどもご免にならず、是非に及ばずお請け申し上げて帰国した。私の一生の重大事が到来したのである。皆さんはこれも是非ない事と考え、今後は私と義絶してもらいたい。この件、皆さんのご同意を得たいのでござる。」と話した。

また妻子、家来どもを残らず呼び、

「このたびの役目を受けるにあたり、女房には暇を与えるので親許へ帰ってくれ。子供は勘当するから、どこにでも立退いてくれ。家来どもは残らず暇をくれるので、どの方へなりとも奉公するが良い。」と申し渡した。

親類衆は「奥様と子供衆、それに家来はどんな不届きがあって暇を出されるのですか。」と尋ねると、木工は「いや、何も不届きはないが、このたびの役を果たす邪魔になるからである。ほかに何も理由はない。」と答えた。

親類衆は「なんと木工殿は狂気にでもなられたのでは。再建奉行を命じられたからといって親類を義絶し、女房を離別し、子供を勘当し、家来には暇を出す。これからの仕事、一人で済むはずはなく、どういうお考えか。とても心細く思われる。」と申し上げた。木工は「気が狂ったわけではない。先ほど言ったとおりこのたびの役に邪魔になるからだ。なるほど一人では済まないだろうから、ほかの者を抱えよう。」と答えた。

その時女房は「お役目の邪魔になるとあれば、なるほど暇も貰いましょう。こういう訳で邪魔になると、詳しく話して得心させて下さい。訳も知らずに帰っては、親に申し訳も出来ません。子供たちにも訳を話して勘当なさってください。」と涙を流して言った。

親類衆も、「奥方の申されるとおり、御役儀の障りになる訳をお話しなされば義絶も致しましょう。まずその訳をきかせてください。」と申された。しかし木工殿は、「訳を話しても皆々納得しないだろうから、話すも無益だ。」と答えた。しかし、たっご訳を聞きたいというので「では話そう。」とって次のように話した。

「まず私は今後一切嘘を云わないと決心した。しかし女房を始め子供、家来、親戚衆がもし嘘を云えば、『木工は嘘を云わないと言ったが、親類をはじめ家内の者はあのとおりだ。木工だっご疑わしい』と噂するだろう。そうなれば私の仕事は勤まらない。だから女房を離縁し、家来に暇をやり、

親類とも義絶するのだ。

そのうえ、平生飯と汁のほかには、香の物も食べないつもりだ。また衣服は、木綿に限ろうとは思ったが、ある物を描いて新しく買うのは費えとなるので、ある物は着て、新しく作るものは木綿と決心した。女房どもは今までどおり空言も言いたかろう。菜も食べたかろう。木綿の衣服も着づらいであろうから離縁するのだ。」と話した。その時女房は、「決して虚言を申さず、飯と汁より外は食わず、木綿の着物を着れば、離別しなくとも邪魔にはならないでしょう。」と答えた。

「なるほど、そのとおりだ。」

「虚言は申しません。木綿の着物を着ますからこのまゝ置いてください。」

「いや、それでも、家来どもに暇を出す上は、人はいなくなるから、水も汲み、飯も習って炊かねばならない。」

「なるほど、飯炊きも習い、水汲みも習います。」

「それぞれ相違ないか。」

「誓ってそのようにします。」

「ならば去るには及ばない。女房のままにしておく。さて子供はどこへなりとも立退け。路銀は相応に渡そう。」

「私どもも虚言は申しません。食事も飯と汁より外は食べません。木綿の着物を着ますから勘当はご免ください。」

「本当にそうするか。」

「誓います。」

「それならこれまでどおりにしておく。家来どもは残らず出発せよ。」

「私どもも虚言は申しません。ご飯と汁よりほかは食べません。どうかこのままおいてくださるようお願い申し上げます。主公から暇を出されたとなれば、どこへ行っても奉公は出来ません。『彼らは木工のもとで虚言を云うことならず、その上飯と汁のほか菜を食ってはならないと言われたのが嫌で出てきた。何の用にも立たない連中だ』と噂が立ち、誰も抱えてはくれません。このうえはご慈悲で抱えおいてくだされば有り難い幸せでございます。」

「私が言うとおりに慎むなら、このまま召し使おう。そちどもに暇を出してもほかに抱えねばならな

いから、給金はこれまでどおり払うので、奉公を大切に勤めてもらいたい。」

「いや、給金は貰わなくても結構でございます。食物さえ下されば、衣類は持っております。破れたときには、旦那様の古着でも頂戴して着ます。ですから給金は頂かなくても結構です。」「いやいや、私は千石の知行を頂戴しているので、飯と汁よりほかに食べなければ、何も入用はない。家来どもには給金を取らせ、家内の入用を差引き、残額はお上へ差上げるつもりだ。お前たちは妻子を養うものだから、給金は渡すからさように心得よ。」

「重々有難い仕合せでございます。」

家来たちは固く誓ってこの件は落着した。

「さて親類衆は、いよいよ義絶して下さるでしょうな。」

「いや、拙者どもも虚言は申さないと誓います。総じて家内も、朝夕の食べ物も、あなた様の家のおおりに致します。」

「いや、各々方の御家内では勝手になさるがよい。虚言さえお止めになれば、私の邪魔にならないので、義絶には及ばない。」

「それはかたじけなく存じます。」

と各々挨拶して親戚衆も帰宅された。

このとおり江戸より帰国すると直ちに家内と自分の親類を最初に固められた。前代未聞の賢人である。

それより老職の衆を始めとして諸役人と誓詞を取交わし、準備は終わった。その上で次のように申された。

「各々方ご存知のとおり、江戸表において、私は勘略奉行を仰せつけられたが、元来不調法者だから、私一人ではどうても勤まらない。万事各々方の協力をお願いしたい。財政再建といっても、皆さんの召し上りものはもちろん、その外御前に入用なものは、一向に勘略にはしない考えである。十万石相応なことはしなければ済まないと考える。その外の万事費えとなるものは儉約致す。御前向きは万事古来のとおりとするので、左様に心得てほしい。

さてまた、各々方を始め下々まで、これまでは歩引(ぶびき＝給与の削減)があったけれども、私が

お役目の間は歩引をせず、本高のとおり月々きつとお渡しするのでご承知願いたい。ただしその代り、御奉公に少しでも粗略があれば私は許さない。厳重に処分する。各々方は下役、支配の下々まで、このことを伝えて頂きたい。

以上のとおり大切に御奉公を勤め、余裕が出てくれば、どのようなことでも遠慮なく、相応の楽しみをして構わない。日頃厳しいばかりでは勤まらないので、楽しみも分相応になされたい。そのほかの儉約の件は、急には出来ないだろうから、とりあえず今までどおりとされるが良い。」

木工は殿様のご帰城を待ち、その間に種々の方策を、工夫された。

ほどなく豆州公が帰城された。恩田木工は登場して公を待ち受け、ご機嫌伺いの後次のように申し上げた。「まだ、対策を講じておりません。近日中に取り掛かります。」

公は「よろしい。一日も早くとりかかるように。」

木工は早速国政に取掛り、次のように命じた。

一、〇月〇日〇時、庄屋は長(おさ)百姓および小前の中からよくものをいう者を連れて出頭せよ。十万石の御領分中へ残らず伝えること。

附 御用金を差出した者、また未進の者にも出頭するよう伝えよ。

一、町方、庄屋・組頭・平町人、にも同様伝えること。

一、老職ならびに諸役人に、御領分の新しい政道を話すから、大儀ながら出席するよう、伝えよ。

さて当日になって、木工は、家老はじめ諸役人が残らず列席しているところに百姓らを召し出し、次のように話した。

「私は江戸城へ呼び出され、殿様やご親戚衆の前で財政再建の奉行を勤めるよう命じられた。たつて辞退申し上げたがご免なく、お受けした次第であるが、自分だけの働きでは解決できないので、今日皆に集まってもらって相談することにした。まず私の話を一とお聞き、そのあと皆々の意見を述べていただきたい。

殿様の財政不如意のため、これまで領内の者はことのほか難儀をしている。私が勘略奉行になれば、領内はなお一層困難が増すので気の毒とは思いますが、十分に協力してもらいたい。

第一、私は今後虚言を一切言わないと決心した。一たん話したことは決して変更しないから心得てもらいたい。さてまた、今後は私と皆の者が肌を合わせて、万事相談してくれないと不如意は解消できない。私の働きばかりでは勤まらないから、何事も心やすく、手前と相談づくりにしてくれよ。これが第一の頼みである。

さてその上で、皆々が不心得なら私の役目も勤まらない。切腹するより外はない。よって、手前に首尾よく役目を果たさせてくれるのも、また切腹させるも、皆々の料簡次第である。そこで皆々どうするつもりか、考えを聞きたい。しかしかような場所では、すぐに返事も出来ないだろうから、この件は今日はこれまでとし、百姓たちと相談の上追って返事をしてもらいたい。

今日皆々と相談する要点は、まず第一に、虚言を言わない、したがって一度言ったことは変更しない。これを心得てもらいたい。嘘を言わないことは、皆にとって悪いかどうか。」

「これまでもお役人様が嘘を申され、騙されたのには難儀しました。今後は言われたことを変更しないとのこと、有り難く存じます。誰もが大喜びすることでしょう。」

「この件は皆も納得してくれて、私も満足だ。さて次に、私は祝儀、弔事にかかわらずすべて品物を一切受け取らない。どれほど軽いものでも持参無用である。賄賂も取らないが、これについてはどう思うか。」

「有り難いことです。」

「今後は願い事があれば私が聞くことにする。そのほかへ賄賂を使う必要はない。諸役人も、今後はすべて品物の授受は無用としてもらいたい。これまでは千人の足軽のうち、百人をそれぞれの番所に残し、九百人を年貢催促のため村々に派遣していた。今後は一人も出さないつもりである。皆々は人を出さないと困るかどうか。」

「それは非常に有難いことでございます。足軽衆が村へおいでになると、年貢の催促ばかりではなく、五日も七日も逗留のうえ無理をいわれ、諸人困り果てております。今後一人もお出しならないのであれば、千万有難い仕合せに存じます。」

「この件も皆々納得してくれて満足だ。」

さて次は、私も長い先のことはわからない。まず五年はこの役を務めるつもりだが、その間、地方の普請は別にして、お上のための労役は免除するつもりである。役を勤めなければ皆々難儀をす

るか。」

「諸役御免とのこと、重々ありがたい幸せでございます。」

「この件も皆が得心してくれ、私も満足だ。さて次の問題は、よくよく相談しなければならない。よく聞いてくれ。これまで先納、先々納をしている百姓はここに来ているか。なぜ先納、先々納をするのか。」

「お役人様より仰せつけられるので、迷惑千万には存じますが、余儀なくしております。」

「今後はたとえ役人が申しつけても、当年の年貢より外は出さなくてよい。先納さえ過分のことなのに、先々納まで出すということがあるものか。お前たちはよくよくのたわけ者だ。さてまた、百姓共が心よく出すからといって、役人が先納・先々納まで取上げるといふことがあるものか。いかにも無慈悲なやり方だ。公儀にあるまじきことで、役人どもも大たわけだ。」

と私がいうのは、みな理窟というものだ。何をいうにも、御上の勝手が不如意だから、やむなく先納を百姓より取らなければ、御用が足せない。それで村役人も先々納まで申し付けるのだ。これは役人の無慈悲ではなく奉公のためにはやむを得ないことだ。百姓も御前の内実が良く分かっているから、迷惑ながらも、役人の私するものではないので、納得して先納、先々納をしているのだ。お前たちは正直者で、このような正直者を持った殿様は結構な果報であるが、それでもお勝手向きが良くなるのは当然である。今後、先々納はもちろん先納も申し付けないことにする。」

「御用金を差し出した者もここに来ているか。お前たちはなぜ御用金を差し上げたのだ。上納すれば利息でも下されるのか。何かよいことがあって差し上げているのか。」

百姓どもが申すには、「これまで折々御用金を差上げましたが、利息を下されたことはもちろん、元金もついで返済を受けたことはございません。困り果てております。お役人より厳しく取立てがあるので、是非なく差上げております。」

「役人より申しつけがあっても、金がないといって断って当然ではないか。たとえ幕府から御用金を仰せつけられたとして、私が江戸へ出て金がありませんと答えても、殺されることはなかろう。出せる筈はないのに、それを云いつけられ次第出せというのは、しかも返済もしないものを出せと言うのは、あまりに非道なことである。」

と私がいうのは理屈である。実際は、御上に金がないため江戸でのお役目も十分に果たせない。

お前たちが当時金を持ち合わせているのを幸いに無心して、江戸表の御用を弁じたのである。返済したくてもないものは出せない。仕方なくそのままとなっているのだ。だから役人の非道ともいえず、お前たちが江戸の様子をよく知って迷惑ながらも差し出したのだ。そのため江戸での主君のお勤めも十分に果たせた。殿様も満足され、お前たちは立派なことをしたのだ。

今後御用金などは一切申し付けないから、さように心得よ。」

一同「有難い仕合せです。」とお請けした。

「年貢をまだ出していない者は来ているか。総じて田地というものは、上納を納め、諸役を勤めた上で、妻子を養育して楽しみ、家内が暮せるようにあるものだ。種蒔きする時に種を蒔き、相応に養いをして、時節を違えず耕作すれば、年貢が出せない理屈はない。にもかかわらず未進となるのは、家業をおろそかにして人並みに耕作しないからだ。年貢を上納するだけ作り出さないのは不屈千万である。その上、先納・先々納さえ差上げる者もあるのに、未進するというのは言語同断、不屈者だ。憎い奴たち、寸々にしてくれてもあきたらない。役人はまた、どうしてこの者を未進にさせて置くのか。骨を削(そ)いでもきっと取り立てねばならない。それを未進のまま放置するとは、役人は大べらぼう、憎い奴だ。(この時の役人の表情は二目とみられない有様だった。面を上げた者は一人もなかった。)

と私が言うのは理屈だ。殿様が財政困難な事情を知り、御用金を先の分まで出し、先々納の年貢を差し出した者があるというのに、未進するということは、よくよく貧乏で、出すものがないからであろう。お前たちも人並みに上納したく思うのだろうが、不幸せな目に遭ったか、長患いするか、不慮の災害に遭ったかして、耕作が十分できなかつたのであろう。さぞ難儀をしたであろう。気の毒なことである。役人もその事情をよく知って、未進を容赦したのである。これは役人の善政であり、まことに有り難いことである。

したがってこの上未進分を差し出せと言っても、無いものは出せないであろう。殿様は損、上納しない者は得だ。これまでの未進分は以後上納しなくてよい。その代り今年の年貢は一粒でも未進を許さない。必ず上納せよ。万一未進者があれば刑罰に処する。裸になっても上納を怠るな。」

「かしこまりました。」

「得心してくれて私は満足だ。」

「先納・先々納をした者には、返納したいのだが、皆が知っているとお引当てるものがない。その上今伝えたとお引、未進の分は呉れてしまったから、いよいよ先納・先々納の分は返済出来なくなった。よって、これまで先納した分は御上の取り得にして、お前たちは出し損にしてくれ。これが皆への無心である。納得してくれるか。」

「承知いたしました。今後先納・先々納は命じないと言われたので、これまでに差し上げた分は一粒も頂戴いたしません。」

「皆々得心してくれて、有難く思う。それにもう一つ無心がある。この件は今日直ちに返答もできないであろうから、帰村の上とくと総百姓に申し伝え、熟慮の上返答してくれるように。」

その無心というのは、先納・先々納をした分はそのまま損として、その上今年の年貢を上納してもらいたい。そうでもしなくては、とても財政は改善できない。もしお前らが得心してくれなかったら、私は切腹しなければならないのだ。お前たちも計算してみたかも知れないが、こちらでも、係りの者に計算させ、私も自分で算盤をはじめてみたが、やはりこうせざるを得ない。これが頼み事である。

これまで御領分の者が何かにつけ、賄賂を出していたのが年に百石ある。また諸役人の接待など手間賃の費用が百石。年貢の催促に出していた百人の足軽の、泊り、賄いの費用が毎月のことゆえ年中に百石。これらを合わせると年貢高の七割に上る。これがなくなれば、もともと御上のためにはなっていないものであるし、百姓の方の物入りもなくなる。この七割の上にもう三割出せば、当年の年貢が済むではないか。こここのところを、帰村の上、総百姓へ申し聞かせてもらいたいのだ。

そして当月より松代藩では年貢を毎月に分けて上納することとする。これが総百姓に対するよんどころない無心だ。私がお役を首尾よく勤めるか切腹するか、お前たちの考え次第だ。とくと相談の上返事をしてもらいたい。」

「よくわかりました。今日すぐにでもお受けすると答えるのですが、総百姓によく言い聞かせるようにとのお話ですから、帰って有り難いご政道の趣旨を申し聞かせ、喜ばせたうえでお受けしたいと思います。」

「御用金を差し出した者には、これまたご返済にはなれない。皆が良く知っているとお引財布は空だから、返済は出来ない。ただし、人々の身代は、今は順調でも不仕合せが起れば、子孫に至って

貧しくなるかも知れない。よって万一そのような節には、利息を加えて返してやりたいが、今はそれとても出来ないので、元金を子孫へ下されるようにする。今すぐ返してもらわないと身代が潰れるというほどのこともないだろうから、子孫のため元金を殿様に預けて置いたと思ってくれ。これまた皆への無心である。」

「有難く存じます。御上の御用に差上げた金子ですから、一向にお返しいただく所存はありませんでしたが、子孫の難儀の節は下さるとのことですから、この上もない御慈悲、生々世々有難い御厚恩でございます。」

「私の言い分をすべて得心してくれて満足だ。次に、これまで悪かったことは、遠慮なしに書き記し、封をして差し出すように。」

「よくわかりました。」

皆々は喜び勇んで帰村した。

諸役人は木工の器量を目のあたりにし、思慮の深さに感動していたが、最後の言葉にはさっと色を変え、差し出す用紙は追って配ると言い渡した。

百姓総代は村へ帰って総百姓を集めた。「木工様が仰せられたのはこれこれだ。」と詳しく話すと、百姓たちは口々に「あの足軽どもが村へ来て荒(すさ)ぶには困り果てていた。今後一人も出さないとの仰せは、これだけでも有難いことなのに、以後諸役までも御免であれば、年貢を倍にして二年分づつ差上げても苦しくない。早々にお受けし、殿様、木工様、ご安心なさるようにして下され。」と悦んだ。

名主・組頭は、「皆の衆がさように得心ならば、早速お役所へ行って、お受け申しあげる。手前どもの面目を開いてくれてありがたい。」と大喜びした。

「さて木工様の仰せられた書付を書こうではないか。これまでの意趣晴らしが今こそ出来る。有難いことだ。闇夜に月が出た心地で、胸の曇りも晴れ、これより行末は安楽になるのだ。」と喜び勇んだ。

それより村々で書付を作り、総百姓相談の上、名主・長百姓などが役所に出向いた。そして「先だってお話しされたとおり総百姓に残らず聞かせたところ、有難く思っ、今年の年貢はもちろん、

二年分でも差し上げると言っております。いつでも必要な時に仰せ付けてください。」と申し上げた。

木工は「総百姓までが私の話を納得してくれ、おかげでお役も勤まり痛い目をしないで済んだ。みなお前たちのお蔭だ。そのうえ入用なら二年分でも上納するとのこと。お前たちの志を殿様もさぞ満足なさるであろう。だが当分は今年の年貢さえ納めてくれればよろしい。総百姓の志は深く、過分千万である。殿様にもご報告するので、総百姓にもよくよく申し聞かせてくれ。

さて皆々、家業には油断なく精を出してもらいたい。申すまではないが、家業を疎かにする者は天下の大罪人である。家業出精してなお余力があれば、分相応の楽しみは何も苦しくない。家業出精の上の楽しみなら、慰みは浄瑠璃・三味線、または博奕なりとも、好きなことをして楽しんでくれ。しかし、博奕は天下一統の禁制だから、商売でこれをする者があれば必ず刑罰にかける。けっして博奕を商売にしてはいけないが、慰みにするのは構わない。

総じて、人は分相応の楽しみがなければ、精も出し難い。これによって楽しみもし、精も出してくれ。

さてまた神仏を信仰する心がない者には、災難も多いものだ。神仏をよくよく信仰して、現世、来世を祈ることだ。

さて、先だって申しつけた書付は持参したか。

「持参いたしました」と差出した。

「これは私が見るものではない。御前にご覧に入れるものだ。それでは皆々村に帰って出精せよ。」
といて皆々を帰した。

○

木工は即刻御前へ出て、申し上げた。「お喜びください。御勝手は十分に立ち直ります。その訳は、御借金の分は残らず消すことが出来ましたので、無借金の上、当月より十万石まるく納まります。一粒も紛失いたしませんので、御勝手むきは十分に調います。その上、一人も御上をお恨み申す者はなく、却って有難がって『二年分なりとも上納いたします。』と申しております。これはみな御前の仁心が深く高德だからであります。」

御前はことの外満足され、「これは私の徳ではない。皆そちが働き、広大な勲功を挙げたのだ。金石に彫って残すほどの忠勤である。」と褒め称えた。木工殿も殿の有難い御意を感謝し、「これは

百姓どもが書き記したものでございます。」と、内々にて差上げ、「ご覧なさってください。」といって御前を退出した。

さて御前は木工殿を召され、「領分の者が書いたこの書面を読んで見よ。このとおりじゃ。」といわれた。木工はそれを読んで「定めて、この通りであろうと存じます。」と答えた。

「不届きな役人どもはどうすればよいのじゃ。」

「少しもご心配はありません。これらの者どもは、どちらへもつく者ですから、善い人が使えば善くなり、悪い人が使えば悪くなるものです。死罪を申しつけるほどの不屈ではありますが、かような悪事はそれだけの器量がなければできないことです。その器量をうまく使えば、一かどのお役にも立ちます。御前へ直ちに召し出され、和らいだ表情をなさって『今度木工へ領内の政道を申しつけたが、一人では万事行き届かないから、そち共に木工の相役になるよう申しつける。木工の指図を受け、木工と肌を合せて、万事とり計らえ。』とおっしゃっていただければ結構です。」

「それでは、お前の仕事の妨げとなろう。」

「いえ、少しも構いません。」

「そちのために悪くなければ言ってやろう。」

木工が御前を退出すると、即時に役人どもを御前へ召しだされ、平日よりも顔を和らげ、木工の希望どおり皆の者に命じられた。皆は「かしこまりました。有難い仕合せでございます。」とお請けして退出した。

皆々は打寄って相談した。「今日御前が仰せつけられた趣旨は合点がいかない。これまでの手前どもの悪事を、百姓どもが書面に認めて御前に出したから、叱責を受ける覚悟で御前に出たのだが、思いもよらない殿のお言葉、皆々どう思われるか。」

「殿のお言葉は木工がお願いしたものに相違ない。このたびの木工の万事の取り計らいを見ると、その仁政はなかなか常の人で出来ることではない。もし我々が木工に成り代わって自分を裁断せよとなったら、死罪に相当することだ。それを相役となって木工を助けよとは、思いのほかだった。」

「お言葉は御前の思し召しではないと思う。木工の働きがあったのであろう。手前どもの及ばぬところだ。心服する。」

「これより手前どもは心を改め、御前の御意通り木工と力を合わせて忠義を尽くさなければ、身の破滅、先祖への不幸となる。これからすぐに木工殿に会い謝礼を申すのが筋だ。皆の考えはどうだ。」

「それはごもつとも千万。貴公が言われるとおり、我々の心底を改め、木工殿の羽翼となって忠義をつくそうではないか。」とて、皆々木工の屋敷に押し掛けた。

「まずもってご大役ご苦勞千万。広大なご仁政感心しております。とりわけ、今日御前において、手前どもは貴公の相役を命じられ、有難い仕合せであります。これも皆あなた様のお取り成しの故と存じます。ご承知のとおり手前どもは不調法者ですので、すべてお指図を下さるようお願い申します。お礼かたがた参上した次第であります。」と申し入れた。

木工殿は「こちらより参ってお頼みすべきところ、却ってお出でに預り、かたじけない。このたびの大役は、各々方のお助けがなければ、拙者一人ではなかなか勤まることではない。万事私の気の付かないところは、遠慮なくお心添えを頂きたい。各々方にひとえにお頼みしたい。」

皆々は「かしこまりました。手前どもが気付く程度のことは何分にも申し上げますが、万事は貴公よりお指図をお頼み申す。」と慇懃に挨拶をして帰って行った。

それ以来、木工が手を下さなくても盗人はいなくなった。下役の者が無理を言うと、「いや、それは駄目だ。これまでと違い、万一木工殿の耳に入ったら身の破滅になる。今後は万事そう心得よ。」と大将格の者が戒めた。自然に盗みはなくなり、末々の者まで皆忠義第一、正直を本としてご奉公を大切に勤めた。このご施政はすべて木工殿の仁徳より発したのである。

御家中を始めとして領内へ、「相応に楽しみをせよ。慰みには博奕でも、何でも好きなことをして楽しめ」と、万事をゆるめて、窮屈らしいことは一向に言わなかった。木工自身も随分質素に暮し、子供まで飯より外には菜も食べさせなかった。専ら学問を奨励し、武芸を第一に稽古させた。自分は文武稽古の暇には、神佛を信仰して現在と将来の二世を祈った。

また御前へも、「治乱ともに、文武二道は武士の常でございますから、片時も忘れてはなりません。学問に専心し、武芸に励み、そのうえ神仏の加護がなければ諸願は満たされないので、不信心であれば災難も多くなりますので、信仰第一にされることが、武士の平生の心掛けかと存じま

す。」と申し上げた。君はとてもお喜びになり、いよいよご信心厚く、文武両道ともに一層ご出精なされた。

領内も、誰が教えたともなく、幼少の子供まで自然に文武二道に励んだ。制するまでもなく博奕をする者は一人もいなくなり、みな裕福になった。盗みをする者もいなくなったので、公の財政も豊かになり、五年経たないうちに余裕金が出来た。領内も豊かになり人々は安楽に暮らすようになった。実に有り難い御政道であった。

(木工殿のお役は去年で五年になるが、財政も立ち直り、剰余金も出来、私欲がましいこともなく、難渋する者を救い、上を大切に忠義を尽くし、慈悲を本として大徳を行われた。実に有り難いことであった。)

さてご家中では、童子が七歳になると訓練が始まる。朝の六時に厩に行き、八時まで馬に乗り、朝飯後には十時まで手習いをし、それより一時間は剣術、一時間は弓または鉄砲、その後書物を読み、午後二時より四時までは休息。慰みに碁・将棋などをする。四時から槍の稽古、夕飯後より十時まで謡。このように朝の六時から夜の十時まで、一時間または二時間ごとに所作が替わるので、退屈もせず皆々が精を出す。

これによって、松代の御家中は、子供衆まで諸芸に達し、幼少より馬に乗るので、遊ぶ暇もない。博奕がましい悪い慰みは自然になくなり、無益な物入りもなくなった。有難いことである。

ある時、幕府から御役を命じられた。金子二千両を差出すことにしたいと江戸詰めの役人が伝えてきた。相役中で相談したところ、その中の二人が進み出て、

「この御役は千二、三百両で済むはず。二千両までは要らないと存じます。」と木工に向って述べた。

「江戸はこちらと違って事情があろう。」

「手前ら二人は江戸詰めのとき御役の経験をしたので、事情は分かっております。私どもに命じてくだされば交渉してまいります。」

「それならいよいよ忠勤に励むことになる。ご苦労だが江戸に行ってもらいたい。幕府公用の件

だから金子の高は無理をしないよう、首尾よく交渉してくるように。」とって金子二千両を渡した。

そして、江戸役人の方には「御役の御用金二千両をこの兩人に持たせて江戸にやった。万事この二人と相談して首尾よく御役を果たすように。」と申し送った。

二人は江戸に出てすべて問題なく解決し、千三百両で御役を十分に済ませた。七百両を持ち帰ってきたので、木工は二人を褒め称えた。御前の前に出て「このたび江戸へ御用金二千両を持たせて派遣したところ、兩人の働きにより千三百両で済ませ、帰ってきました。褒美として二人に百両ずつ、江戸役人に百両を渡したく存じます。元来七百両は遣ってしまう筈の金ですから、三百両ご褒美に下されても、まだ四百両の御得であります。褒美をもらえば、以後ますます精を出すので、何程の得とも計りしれません。」と申し上げた。

豆州公も非常に満足され、三人にこのたびの御褒美として百両ずつ下された。三人ともことの外有難く思い、それよりいよいよ昼夜出精して、忠勤に励んだ。

木工殿は国の政道に心を使うばかりか、信心を第一にして、公にも勧め自身もなおのこと神佛を信仰した。平日僧侶を招き、供養して、先祖の追福を厚く祈り、自身も日課の念仏を勤め、後生菩提を願うこと、希代の賢仁であった。

時々旅の僧侶が訪ねてくると、長く留めて饗応し、詳しく事情を聞いてやった。平生飯と汁よりほかは家来どもにも喰わせなかったのが、このときは客のお相伴として、家来にも菜を食べさせた。お客があるとなると、家内中皆喜んで客を留め饗応するとか。出家衆の相伴は木工殿一人だが、勝手衆は魚鳥を沢山に用いた。木工殿は「座敷が三菜なら、下々でも三菜にして食べさせよ」と、毎度言いつけたと、親しい人が詳しく見聞して語った。

木工殿はこのように万事心をつけ、慈悲心深く、類い稀な仁者であった。

先に、「慰みにする分なら博奕をしてもよい」と領内にお触れを出したので、常々商売にする者は、旗の挙げ時と心得て、盛んに博奕を繁昌させたから、身代を潰す者が大勢出た。またお触れには、「慰みの博奕に負け難儀をする者は、お救い下さるから遠慮なく訴え出よ」と、領内へ触れ回ったから、難儀な者はお上に願い出た。木工殿はこれを吟味して「誰々を相手に遊んだか。」と聞いた。元

来御免の博奕であるから、負けた者は勝った者の名前を臆することなく答えた。

木工殿は勝った者と呼んで「何月何日までに勝ち金を返済せよ。」と申し渡した。勝った者は「それは困ります。どうかご免ください。」と願った。

「ではお前たちは博奕を商売にしているのだな。先だっても申したとおり、商売にする博奕は天下の御法度だから、これに背くものは刑に処する。だからお前たちは商売ではなく、慰みに博奕をしているのだらう。」

「なるほど。慰みでやっております。」

「商売ですら話は別だが、慰みで人の身代をつぶすとはあってならないことだ。勝った者は負けた者にきつと返済せよ。もし返済しなければ、博奕の商売として処罰する。」

「かしこまりました。」とお請けし、賭け金を負けた者へ返した。負けた者は一文も損失なしに受取り、勝った者は、その席で賭け捨てた分は不足となり、よんどころない借金となった。勝った者の方が却って損金になったので、その後は、慰みに博奕をする者はもちろん、紙一枚の賭を勝負する者もいなくなり、制せずして領内の博奕は消滅した。

有難い御政事であった。どうか世間でも、制せずして法を乱す者を無くすようにありがたいものだ。

以上の実話は木工殿の帰依僧のある上人から直接聞いたものである。感嘆のあまり、日暮らし硯に向かい、聞き覚えたところを反古の裏に書きつけて、伝えるものである。

馬 場 正 方

御領内すべて宝暦の寅年より、年貢の上納は月割になり、山方は毎年四月より十一月まで、月々八日、二五日に上納、里方は、五日と二十日に上納と定められた。百姓は大悦びした。